

## 2023（令和5）年度 久留米大学外部評価報告書

### 1. 総 評

今年度の外部評価委員会は、予め大学から提示された「内部質保証」をテーマに開催された。2023年11月20日には、大学基準協会が「第4期機関別認証評価にかかる説明会」を開催しており、2025年度から始まる第4期認証評価を考える好機となった。

本来、大学教育の「内部質保証」については、常に継続的な点検と必要な改善が求められている課題であることは論を待たない。各大学ともそれぞれが掲げる理念と目的に照らして社会的使命を達成し、かつ不断の改革・改善によって、より良い教育活動環境を整えるために組織自体やプロセスの整備が進められている。貴学においても、大学認証評価制度が始まって以来過去20年以上をかけて地道に上記の目的達成のために、常に内部質保証がなされるべく様々な施策を行なって整備が進められ、成果を上げつつあることは評価できる。

今回の外部評価委員会においては、まず学内の山本健大学専門自己点検・評価委員会委員長より、久留米大学内部質保証の概要について説明があった。その中で、基本方針は、本報告書の冒頭に記載しているような「普遍的な自己点検・評価の目的を達成するため、PDCAサイクル等を適切に機能させ、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを自らの責任で説明し証明していく内部質保証の取組みに努めることとする。」と説明があった。そして、その内部質保証を担う全学的な組織として、「教学マネジメント会議および将来構想策定会議を内部質保証推進組織と位置付け、点検・評価の主体として全学自己点検・評価委員会、大学専門自己点検・評価委員会、個別自己点検・評価委員会、さらに学外者の意見を聴取する外部評価委員会を設置している。」というものであった。ここに記載されている2012年度に設置された外部評価委員会も、2013年度以降、例年、委員会を開催し、年度末までには報告書を提出してきた。今回は、過去10回の報告書を各外部評価委員に配布してこれまでの経過を振り返っていただいたが、まさに大学と共に内部質保証の向上に努めてきたことを再確認できたと思う。今回配布資料の2022年度久留米大学点検・評価報告書においても、内部質保証への対応はほとんどの項目で二重丸（十分できている）の評価であった。

今回の外部評価委員会においては、山本健大学専門自己点検・評価委員会委員長からの発表の後、田中岳外部評価委員から、上述の説明会資料「① 第4期機関別認証評価の基本的な方向性について」

[https://www.juaa.or.jp/common/docs/accreditation/evaluation\\_2025/other\\_02.pdf](https://www.juaa.or.jp/common/docs/accreditation/evaluation_2025/other_02.pdf)

の抜粋を参考にしながら、大学基準協会の内部質保証の考え方や実際について、これまでの歩みと今後について解説がなされた。内部質保証、教学マネジメントといった観点から、学修者本位（Learner-Centered）の大学教育における質向上について、有意義な意見交換が行われたといえる。

第4期認証評価の考え方は、上述の説明会資料で「学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価」と掲げられている。これまでを振り返っておくと、2004年度からの第1期「自己点検・評価の実質化を目指す評価」、2011年度からの第2期「内

部質保証システムの構築を目指す評価」、2018年度からの第3期「内部質保証システムの有効性に着目する評価」と歩んでおり、自己点検・自己評価の実効性確認をスタートに、内部質保証システムに関する考え方や計画性へと、評価の着目点が展開してきた様子を見て取れる。その延長にある第4期は、いわば、内部質保証システムが機能することで見えてきた実際の「果実」を示してくださいというメッセージが込められているといえよう。

内部質保証システムの学内図面を描き、規程を整え、諸会議や各委員会を開催してきたのであれば（機能させてきたはずであり）、いくつかの具体的な事例（果実）が積み上がって（実って）いるでしょう。それを見せてくださいとなるのは、自然な流れである。

久留米大学は、過去の認証評価において優れた取り組みであるとコメントされた自己点検・自己評価の制度を基盤にして、内部質保証システムの構築を試行錯誤してきた。PDCAサイクルを通じた教育の質向上について、それら立案・実行の過程と結果や検証、大学としての考察、そこからの再設計や更新を具体的に示す準備が重要になる。その公表（見せ方）をも含んだ活発な検討に期待するところである。

大学基準協会の「第4期機関別認証評価にかかる説明会」の資料については、次のURLから確認できる。

[https://www.juaa.or.jp/accreditation/institution/evaluation\\_2025/](https://www.juaa.or.jp/accreditation/institution/evaluation_2025/)

とりわけ学内共有の第1次資料としては、説明会資料「① 第4期機関別認証評価の基本的な方向性について」が有益であろう。

今後、以上の方向性を持って再整備された仕組みを使って、内部質保証においては様々な改革・改善が進められていくことが期待されるが、その目的は貴学の実情に見合った主体性の上で、教育を充実させて学修成果の向上をはかり、学修・学習活動を実質化させる教育の構築であることを見失わずに、上手にその仕組みを使っていかれることが肝要である。さらに、2022年度の久留米大学点検・評価報告書においても一重丸（ほぼできている）が散見される、各学部の取り組みや進捗状況への指導や介入も、適宜検討される必要があると考える。

## 2. 評価できる点

第4期認証評価の受審を視野に入れて、久留米大学における内部質保証システムを振り返る機会が設けられたことについて評価できる。学長はじめ部局長等が一堂に会して意見交換できたことは意義深い。

学部長会議を名称変更し2021年からスタートした教学マネジメント会議において、全学的な検討課題の整理が行われている様子であり、内部質保証システムの更なる推進力として期待するところである。上述の大学基準協会「第4期機関別認証評価にかかる説明会」の内容を精査し、第4期認証評価に関する受審準備（種まき）にも期待したい。

認証評価において優れた取り組みであるとされた自己点検・自己評価の制度とはいえ、内部質保証システムの基幹となる制度であるため、内部質保証システムの考え方がアップデートされたのであれば、自己点検・自己評価の制度再確認も重要になるであろう。加えて、外部評価委員会が発出してきたこれまでの報告書の内容について、経年で振り返ることを通じ、課題の明確化、解決、検証、考察、改善といったストーリーを見直しておくことも

肝要であろう。

内部質保証に関する全学的方針を策定されて、各学部・研究科レベル、部局間レベル、全学レベルでの課題の抽出と対応策の策定、実施、検証が学長や理事長のリーダーシップの下に組織として取り組む委員会体制が整備されていることは高く評価できる。この体制の運用を支援する部署である IR 室においても、委員会とは別に設置されてデータの収集集積や分析が行われている。このような整備された体制の上でさまざまな改善への取り組みがなされており、特に医学部看護学科において、マイポートフォリオが整備されて、正課だけでなく課外での活動も含めた学修・学習成果と学生の成長が可視化されるようになり、学生と教員が具体的にディプロマポリシー達成に向けて共通の認識を持つことができるようになってきていることは高く評価できるので、このような取り組みが、それぞれの学部学科の特徴を反映させながら全学的に広がることが期待される。

### 3. 改善すべき点（今後の検討課題等を含む）

自己点検・自己評価や内部質保証システムを支える機能として、「IR」の重要性が導き出されていることは議論を待たない。学修成果の可視化とあわせ、教学 IR と呼ばれるアセスメント活動を耳にする機会も増えている。学修の成果を見える化することは、学生にとっては自身の学修の質を向上することにつながり、大学（学部や学科・コース）にとっては教育の結果を検証できることにつながる。しかしながら、学修成果を教育成果として捉え直すには、学修の成果（全学生の状況）から教育目標の達成を確認し、教育内容・方法・評価を見直すこと、時には目標の再設定が重要であり、捉え直すための工夫に関する検討が待たれる。IR は、その素材提供手段であるが、もっと多くの部署からの積極的な利用が求められる。質向上サイクルをまわすには、IR に加え、教学マネジメント会議のような場での活発な検討こそがさらに重要である。

また、大学教育が学修者本位（Learner-Centered）へと転換されるのであれば、内部質保証システムも、学修者を真ん中に置くとどのような姿になるのかといった検討も重要であろう。その検討では、多様な学生の在籍やオンライン化の進展により、授業（学修）の“個別化”と“一斉”についてもテーマとなる可能性があるだろう（外部評価委員会の当日にも言及があった）。

内部質保証システムでは、アセスメントプランの作成を議論することが多い。とはいえ、現実に行われているアンケートや評価・判定など、それらをアセスメントカレンダーとして明らかにしてみるところから始めることが、全体像把握の端緒となるはずである。

教育の内部質保証に向けた取り組みは長年にわたって継続的にわたって進められてきて実質的な体制が整備された段階にあると考えられる。これからその有効性を示す好事例が生みだされ、さらに大学全体に実質的な改善が進むことが期待される。内部質保証は静的な状態ではなく動的な取り組みなので、実質的な評価や課題の実効性を見極めてからの、これからの全学的、また個別的な行動改善に依存する。常に本来の目的を見失わず、かつ現状に甘んじない批判的な姿勢での運用が肝要であろう。得てして一旦仕組みができてしまうと、その仕組みに頼りがちになってそれだけで改善が進んでいるような錯覚に陥りかねない。また、PDCA サイクルの運用にあまりに注力すると、その中で閉じて枝葉末節的

な改善のみが進み、大局的な改善がなおざりになりかねないという懸念もあろう。常に「生きた仕組み」であり続けるには、本来の目的への意識と得られてきている成果に対する批判的な姿勢を持ち続けることが重要と考える。そのためには、恒常的な学長や理事長などのリーダーシップが常に求められる。さらに、それらの成果や次のビジョンが教職員だけでなく一人一人の学生にも明確に伝わり、自らの認識や行動変容に繋がるのがさらに肝要であると考え。貴学において是非とも構築された体制を上手に使う、本質的な教育改善を継続的に進めていくことを強く期待する。

令和6年3月4日

久留米大学外部評価委員会

委員長 瓦林 達比古



(一般社団法人福岡県社会保険医療協会 理事長、  
福岡大学 名誉教授)

委員 田中 岳



(国立大学法人岡山大学 副学長、教学企画室 教授)

委員 松村 晶



(独立行政法人国立高等専門学校機構  
久留米工業高等専門学校 校長)